



公民協働事業の創造で NPO飛躍の年に！

理事長 渡辺ひろみ

平成元年に川崎市多摩区三田の地ではじまつた「コスモスの家」が、20年の歴史をふまえ、新たな発展を目指します。

その一つは、高齢化が著しい地域の一ーゼスを掘り起こし、安心して老後の在宅生活ができるサービス提供することです。

現在、コスモスの家は、介護保険3事業を含め、8事業に広がっています。この日々、行われる業務が「変化する地域に対応できているか」「ここに住む、高齢者・子ども・障害をもつた人たちの生活に寄り添った事業になつていいか」を検証しなければなりません。

2つ目は、世界的な金融危機で、格差、貧困、人間の孤立化など、社会全体の大きな変化の中で、「自分らしく」「人間らしく」安心して住み続けられる地域社会をどうつくりていいくか。利用者とその家族、ボランティア、スタッフを含めた、地域住民すべての人たちが参加者の立場で、「みんなまちにしたいか」「住みたいか」

のイメージを持ち、それぞれの関係者が同じ方向を向いて、それぞれの役割を果たすこと、それを具体的につなぎ、広めていくのが『NPO法人コスモスの家』の仕事であると思います。

戦後より、日本の福祉を大きく変えた、介護保険制度では、福祉に市場原理が導入され、その後の三度にわたる改定（悪）は、憲法25条や老人福祉法を軸かし、社会保障のセーフティーネットが、壊されようとしています。

こんな時だからこそ、『コスモスの家』はスタッフの専門性と無限に広がるボランティアの力で制度枠内の介護保険事業と制度外のボランタリーな自由な事業を生かした、柔軟な事業運営が大切になつてきます。



- 現在、コスモスの家では、先に述べた8事業の他に、制度では解決できないサービスを模索しています。また、これまでのコスモスの家の歴史を振り返り、将来を切り拓こうとする様々な動きを以下に紹介したいと思います。
- ①相談室の設置
- 介護の悩みや困りごと、介護保険を利用したいなど、様々な相談に応じています。
- ②有償ヘルパー
- 介護保険制度では対応できない、ちょっとしたお手伝いをする活動です。
- 「臨時にヘルパーに来てもらいたい」「介護認定を受けていないけど、援助して欲しい」「力仕事を頼みたい」など。
- ③わたしのまちのすこやか活動
- すこやか活動は、介護予防や閉じこもり防止の活動をすることを通して、地域で安心して暮らせれるまちづくりをを目指す、川崎市の補助事業の一つです。
- ④コスモスの家20年史編纂
- コスモスの家の20周年事業の一つです。これまでの歴史をふまえ、今後のNPO法人の方向性や地域福祉のあり方について、コスモスの家の事例を出してまとめたいと思っています。
- ⑤給与検討委員会の設置
- コスモスの家には、労働組合はありません。新たな雇用形態や賃金体系などを議論できる場として設置されました。

コスモスの家から見た

平成21年度介護報酬改定について

「加算、加算…」ではプラス改定にならない。



介護報酬改定については、過去2回の改定がマイナス改定であり、今回は、介護保険改定に度々発足します。この側面から見た場合、期待とと言われて考えてみたいと思います。介とだけ制定思い改定についても、基本は常

居宅介護支援の場合・・・
初回加算Ⅰが、250単位/月→300単位/月に、初回加算Ⅱがなくなり、新規で、退院・退所加算Ⅰ(400単位/月)、Ⅱ(600単位/月)が、また、認知症加算(150単位/月)、独居高齢者加算(150単位/月)などが増えました。さらに単位数単価が、10.6円→10.7円と上がったのでプラスだと思います。

プラスの面は、まったくありませんでした。要介護度区分別の基本単位数は変更ありませんでしたし、個別機能訓練加算が、27単位/日→個別機能訓練加算Ⅰ(27単位/日)、個別機能訓練加算Ⅱ(42単位/日)に変わったが、加算の算定条件が厳しく、当事業所の場合は、同じ(27単位/日)で変わらず、また、新規のサービス提供体制強化加算Ⅰ(12単位/回)、Ⅱ(6単位/回)が増えましたが、これも、加算の条件が厳しく、現在のところ、加算を付けることができません。その他に、介護予防通所介護では、アクティビティ加算が、81単位/月→53単位/月に単位数が減りました。さらに、単位数単価が、10.45円→10.45円となつたため、当事業所の場合、逆にマイナス改定になつてしましました。

一方、利用者は負担増し!

訪問介護の場合・・・
30分未満の身体介護が、231単位/回→254単位/回に、30分以上1時間未満の単位数が、208単位/回→229単位/回になり、新規の加算では、サービス提供責任者に関係した初回加算(200単位/月)、緊急時訪問介護加算(100単位/月)が増え、また、単位数単価も10.6円→10.7円と上がったので、訪問介護の場合は、プラスと言えるかも知れません。その上、サービス提供責任者についても、基本は常勤職員と言つことになつていますが、非常勤職員の登用が一定以上可能となつたことで、この点についても当事業所にとっては、プラスと言えると思います。

これが何故「自立」と判定されるの…?



新・要介護認定基準について
上記、介護報酬単価の変更以外にも、新たな要介護認定基準が示されました。介護度を軽度に誘導する基準となつており、関係者から批判が相次いでいます。現在、検討されています。
要介護認定基準が示されました。介護度を軽度に誘導する基準となつており、関係者から批判が相次いでいます。現在、検討されています。

要介護認定基準の例

項目	従来	現行
まひなどの有無	日常生活に影響があるかどうかで判断	日常生活上の支援については評価しない。
食事摂取	中心静脈栄養ですべて介助を受けている人は全介助	中心静脈栄養のみの場合、食物摂取ではないとして自立と判定。
移動・移乗	自分でまったくできない人は全介助	寝たきりで移乗・移動の機会がないから介助はないとして自立と判定。
薬の内服	飲む時間を忘れたり、飲む量もわからない人は全介助	飲む量を本人が理解する能力は問わず、介助がないとして、自立と判定。

「う」ハシンポジウム＆新年会

平成21年1月17日と18日、江ノ島にあるかながわ女性センターにおいて、「う」ハシンポジウムと「新年会」を各自で開催しました。当団体は、ボランティアさんや講師の先生、「う」ハシンポジウムのメンバー、スタッフなど、約50名余の参加がありました。

「スマイルの家の夢を語る」

1日目は、「う」ハシンポジウム20年の歩みの話の後、「スマイルの家の夢を語る」をテーマに、参加者それぞれの思いが話されました。ここでは当日話された内容を簡単にまとめました。



- 今の雰囲気を持続せたい（職員）。
- みんなの歯車が噛み合えば発展する（職員）。
- 優しさと思いやりが大事（ボ）。

- 単にお手伝いするだけではなく利用者の気持ちに沿っていきたい（ボ）。
- 自分ならこうして欲しいという想いを持つてボランティアをしてくる（ボ）。

- 利用者が自立できるようにしていかたい（職員）。

- こつまでも若くしてみんなのお手伝いをしていきたい（理事）。
- 和やかな雰囲気が好き（動く）。

- 子どもが小さい時にいたくもんの方に助けてくれたのでその分を返していかたい（職員）。
- お泊り施設をつくって欲しい（講師）。
- 自分が行きたいような施設にしたい（職員）。

- 高齢の方から学ばせてもらいたいことが多い（職員）。

- 利用者の生活背景をふまえたケアをを目指したい（職員）。

- NP法人がわかりかけてきた（職員）。
- 夢を語る現状ではないがスマイルは安泰だと思います（動く）。

- わがままの言える老人になりたい（理事）。
- 皆さんに自信を持つてもうれるような方向づけを（先生に）示して頂きたい（動く）。

- （流行の）「遊びコトーション」はスマイルの家では10年も前からやってくる（ボ）。

- ボランティアさんのイキイキしている姿を
- 一人暮らしの方に元気になつてもらいたい（職員）。
- 地域でなるべく長く暮らすことができるような活動をしたい（職員）。
- 自分ができることをしていきたい（講師）。
- 潰れると社会的ダメージが大きいので窗口の意識を持って事業を持続させたい（理事）。
- みんなで考え、みんなで発言し発展させて行くことが大事（理事）。

見て将来に夢がないとは思えない（職員）。

○私たちがNPO法人の歴史を作つていかないといけない。これからNPOは様々な人たちの知恵や力を借りて、創造していくものだと思っています（理事）。

最後に、大阪千代田短期大学・副学長山本先生より、『社会福祉の専門職としてのNPO法人で働く仲間』介護職員・ボランティアはソーシャルワーカーである」という資料の内容を中心に、介護の分野にはソーシャルワーカー機能が必要であると締め括られました。その後、新年会が開かれ、ビンゴゲームなどして楽しみました。

2日目は、江ノ島・鎌倉を観光しました。
〔注〕
（ボ）・・・ボランティアさん
（動く）・・・動くシンポジウム参加者



本田メモ

今回のテーマは、「コスモスの家の全国的な位置づけについて」です。コスモスの家の事業規模や事業の広がり、社会的意義や現在の地域福祉の動向にふれながら述べたいと思います。

コスモスの家の事業規模

現在、認証を受けた日本のNPO法人は、3万7千368法人（2009年4月30日調べ）あり、その中でも「保健・医療・福祉分野」は、6割弱で最も多い分野です。また、特定非営利活動法人は狭義の非営利団体として位置づけられています。

『NPO白書2007』

円以上のNPO法人は全体のわずか1%。コスモスの家は、スタッフの給料、会員数、スタッフ数、理事数など、項目のほとんどが量的に上位を占めています。



コスモス流、地域包括ケア

ただNPO法人の評価基準は事業規模が大きいかどうかではなく、ミッション（社会的使命）を達成しているかどうかに主眼がおかれます。コスモスで語る「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」は全国のNPO法人のほとんどが定款の中で掲げています。その中でミッションを達成しているNPO法人はどれだけあるのか。これは、量的に評価できない点がありますが、コスマスの家が上位にあることは間違いないでしょう。当初、地域包括支援センターが目指すも

のは「まちづくり」でした。介護保険事業を筆頭に、めだかの地域大学、ふれあいセンター、転倒予防教室など、様々な事業を開発し、地域における調整機能も持っています。まだ十分とは言えませんが、事業を通して地域福祉を推進していくトップ集団のNPO法人であることは言い過ぎではありません。

2000年、社会福祉法に「地域福祉の推進」という言葉がはじめて盛り込まれ、地方分権の流れとともに、社会福祉の分野では、縦割ではなく「横割りにする社会システムの必要性」がこれまで以上に重要視されてきました。最近の動向では、厚生労働省社会援護局が発表した『地域における「新たな支えあい」を求めてー住民と行政の協働による新しい福祉』があります。2008年、この研究報告書を基に、全社協が地域福祉推進セミナーを全国で開催し、コスモスの家の活動もそこで発表する機会を得ました。

地域福祉を推進するNPO法人

「コスモスの家は川崎市多摩区においてどのような位置づけでNPO活動を展開しているのか。また今後どうして行けば良いのか。ベストのNPOの位置づけをみると、NPOは中間組織として位置づけられており、NPOの出番はここにあると言われています。今後、地域福祉を進めていくにあたり、中間組織であるNPOが「企業」「行政」「地域住民」の媒介者として果たす役割は大き

いです。

何の基盤もない「主婦たちがつくりたコスモスの家」！だから、何のしがらみもない、枠に囚われない、開放された立場で発言・行動が可能となります。そのためには、「何事も排除しないという姿勢」と「財政的に自立していく」とが必要なことは間違ひありません。

コスモススタンダード（基準）

「世間は狭い」という言葉がありますが、世界同時不況や新型インフルエンザは、象徴的な出来事だったように思います。地方も不況の波にあおられたり、メキシコで発生したインフルエンザが短期間で川崎までやってきたりしました。

グローバリゼーション（国際化）は、常に、大量に、短期間に内に、「人・モノ・お金・情報」が加速度的に動きます。国際化の波は、非常に速く、「人・モノ・お金・情報」が錯綜しているため、生活を支える地場産業や自治体の福祉行政は、ついてゆけていない状況です。価値基準も崩れていく気がします。

このような時代の中、「人をケアすることはどういうことなのか」「安心・安全で住み続けられるまちとはどういうものなのか」について、コスモスの家の実践を通して、スタンダード（基準）を示し、地域から発信していく必要がありますのではないかと思っています。（本田）

[レポート]

介護保険を持続・発展させる 政党代表との政策討論会

5月13日「介護保険の未来を語る」と題して、政策討論会が都内で開かれました。介護関係者ら約450名が参加。今後の介護保険と公費負担について話し合われました。

出席していた全政党・全会派6名の国会議員は介護従事者の賃金増を3年後も維持すべきとの考え方一致しており、給付を減らすことや保険料負担を増やすことも難しいため、今後は公費負担割合を引き上げざるを得ないと認識も示されました。

討論会では、「介護のビジョン」「介護保険制度の今後の財源」「介護保険制度のサービス、認定基準」「要介護認定方法の在り方」などについて約2時間意見が交わされました。

現在、「100万人の輪」の運営委員の一人として、会議に積極的に参加し、発言しています。今回の介護報酬改定は、神奈川県の場合、全体的に単価が落ち、小さなNPO法人にとって、職員の待遇改善や人材確保につながることはあり得ません。今回の改定によって、どのように改善されたのか、「個別のケースを用いて検討することも大事ですが、『100万人の輪』の力を持つて抜本的な改定を全国にアピールしようと主張しています。(渡辺)

研修会報告

5月16日(土)ふれあいセンターにおいて、介護保険3事業の全体研修会を開きました。内容は、各事業から事例を出して、参加者同士で意見を出し合い、具体的な方向性を探ることでした。その日の様子を大まかに記したいと思います。

「介護の社会化」により、介護に関わる人がたくさん登場するようになりました。そのような背景の中、本人、家族、専門職の関係性と、それぞれの思いの違いや一致点を確認したり、利用者に対するチムアaproachの大切さとその具体的方法を確認したりすることができました。

改正されていく介護保険制度の中身、特に、制度サービスではどうあるべきでもない部分がまだ理解されていないことや、制度のはざまにおけるケアの難しさについても話されました。現在、コスモスの家では、有償ヘルパーや相談室の設置をしており、多様なニーズに対応できるような仕組みを模索しています。

また、利用者と家族の思いを汲み取り、各機関などと調整し、時には利用者の思いを代弁していく過程の中で、利用者との家族の力を引き出していくケアマネジメントの事例もありました。ケアマネージャーの存在意義が問われている中で、非常に大切な事例だったように思いました。



第7回三田お花見の会、ミニ福祉用具展示会を開催しました。

平成21年3月29日(日)、特別創作活動センターではお花見の会を、コスモスの家ケア室ではミニ福祉用具展示会が開催されました。当日は、とても良い天気だったのですが、桜の花はあまり咲いていませんでした。

お花見の会では、三田小学校PTAコーラス部の皆様より、

春に因んだ懐かしい歌を合唱していただきました。

その次に、ふれあいセンターPTAハーモニカ愛好会の演奏がありました。毎回、新しい曲が増えているのに驚かされます。



ミニ福祉用具展示会では、(株)アビリティーズの方のご協力を頂き、20名以上の来訪者がいました。「これからのこととに備えて」と見に来られた方が多くあったようです。その場で、購入した方や介護保険レンタルを希望されている方もいました。

「介護の社会化」により、介護に関わる人がたくさん登場するようになりました。そのような背景の中、本人、家族、専門職の関係性と、それぞれの思いの違いや一致点を確認したり、利用者に対するチムアaproachの大切さとその具体的方法を確認したりすることができました。

改正されていく介護保険制度の中身、特に、制度サービスではどうあるべきでもない部分がまだ理解されていないことや、制度のはざまにおけるケアの難しさについても話されました。現在、コスモスの家では、有償ヘルパーや相談室の設置をしており、多様なニーズに対応できるような仕組みを模索しています。

また、利用者と家族の思いを汲み取り、各機関などと調整し、時には利用者の思いを代弁していく過程の中で、利用者との家族の力を引き出していくケアマネジメントの事例もありました。ケアマネージャーの存在意義が問われている中で、非常に大切な事例だったように思いました。

お花見の会を訪ねていただいた方から、「お花見は外でするものではないのか」といった声がありましたので、次回の課題となりました。



高齢者ホームの家

3月26日 食事会

「手話で歌を」との参加者の希望を受けて、田内体操指導委員のお一人に来て頂きました。食事を共にして、すっかりなごやかな雰囲気を作ってくれたり、「サザエさんの歌」と「ふるわと」の一曲を手話で教えて頂き、とても盛り上がりました。

5月7日 絵の同好会

みんなで持ち寄った色とりどりの花に囲まれ、さて何を描こうか迷つてしまふほどでした。「ナツサンが描けたらもう出来たも同じ」との栗山先生のお言葉に励まれ、一生懸命取り組みました。(杉村)



初夏を呼ぶ花
梅雨を呼ぶ花
美しい日本の四季を描く幸せ

有馬コスモスの家

桜の花に誘われて、ちょっと遠い公園へ弁当を持って散歩に行きました。お生にシートを敷いてのんびりと過ごしました。弁当のあとは、軽くストレッチ。皆さん遠くても頑張って歩けるようになりました。



〈活動内容〉

- ・チラシの配布方法の検討
- ・地域包括支援センターとの連携
- ・ポスターの作成

〈生活拡大にむけて〉

- ・産直野菜買物ツアー
- ・100円均一ショッピング

・紅葉散歩

- ・毛糸編みで利用者同士のつながりを強化
- ・バスハイク
- ・ウェディングファッションショー

〈今後のとりくみ〉

- 認知症予防
- 脳のトレーニングと食事バランスを考える取り組みとして各自ノートに記録
- 【内容】食事、受診記録、検査、内服薬など

- 皆勤賞、精勤賞の授与
- 緊急時の対応について
- 直営レストランのメリットを生かして
- 調理スタッフの激励会議
- 演芸の鑑賞会
- 近隣の老人会との交流
- (ネットワークづくり)

(施設長井口)

